

令和3年度

事業概要

(令和2年度 事業実績)



ふれんど君

青森県動物愛護センター

目 次

第1	総 説		
1	設置の目的及び沿革	1
2	機構と分掌事務	2
3	職員数	2
4	施設概要	3
5	飼養動物	4
第2	事業概要及び実績		
1	動物愛護関係	5
2	動物管理関係	7
3	動物由来感染症対策	10
4	動物取扱業及び特定動物	11
5	入館者数	12

第1 総説

1 設置の目的及び沿革

人が飼う動物は、古くから使役動物や愛玩動物として生活に欠かせない存在でしたが、近年は、社会の少子高齢化や核家族化を背景として、家族の一員として位置づけられるようになり、人の心に潤いを与え、思いやりのある個性豊かな感性を育むとともに、命の大切さを学ぶうえで大きな役割を果たしています。

本県では、平成11年に動物愛護管理を集中化・効率化し、総合的な動物行政を担う拠点として「青森県動物愛護センター（仮称）基本構想」を策定し、動物の適正飼養の推進や動物愛護思想の普及啓発、動物の特性を生かした子供や高齢者等のための動物ふれあい事業等を実施する動物愛護センターの設置を決定しました。

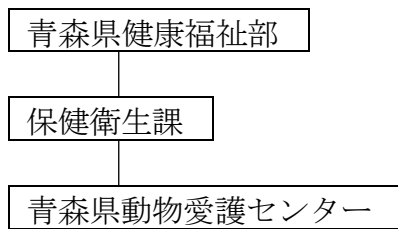
その後、本体建設用地から縄文時代等の埋蔵文化財が出土したことによる発掘調査や財政改革プランによる規模縮小などの見直し等により、建設まで約7年もかかりましたが、平成18年4月、動物飼養者のみならず全ての人々が動物と共生できる社会を目指す「青森県動物愛護センター」が開設され、以来、各種施策を展開しているところです。

新たな令和の時代を迎え、青森県動物愛護センターは関係市町村・獣医師会・動物愛護団体・教育機関・業界団体・動物愛護推進員・各種ボランティア等と協働しながら、「人と動物が共生し、健やかで安心して暮らせる社会の実現」を目指しています。

<沿革>

平成11年4月	・青森県動物愛護センター基本構想検討委員会設置
8月	・青森県動物愛護センター基本構想決定
平成12年4月	・本体施設建設用地買収開始
平成13～14年度	・本体施設建設用地から埋蔵文化財が出土したため、発掘調査実施
平成15年度	・青森県財政改革プランにおいて、センターの規模、予算が見直され、建設が決定
平成16～17年度	・見直し設計、建設工事の実施
平成18年4月 1日	・青森県動物愛護センター開設
9月23日	・一般開放（オープニングフェスティバル）
10月29日	・来館者1万人達成
平成19年10月8日	・来館者5万人達成
平成21年2月14日	・来館者10万人達成
平成24年5月 6日	・来館者20万人達成
平成28年5月 1日	・来館者30万人達成
平成30年7月22日	・来場者35万人達成
令和 3年3月31日	・来館者39万人

2 機構と分掌事務



- 所長
- 愛護推進
 - ・ 人事、予算・決算、歳入・歳出等に関する事
 - ・ 庁舎、物品、文書、図書等の管理に関する事
 - ・ 動物の愛護及び管理に関する法律に関する事
 - ・ 動物ふれあい活動事業に関する事
 - ・ ふれあい動物及び譲渡動物の管理に関する事
 - ・ 負傷動物の応急措置に関する事
 - 管理指導
 - ・ 狂犬病予防法、青森県動物の愛護及び管理に関する条例に関する事
 - ・ 動物取扱業及び特定動物の調査に関する事
 - ・ ペットに係る苦情、相談及び咬傷事故調査に関する事
 - ・ 犬猫の引取り、負傷動物の収容に関する事
 - ・ 抑留犬の返還に関する事
 - ・ 動物由来感染症の調査研究に関する事

3 職員数

令和3年4月1日 現在

	正職員・再任用			臨時・非常勤			合計
	獣医師職	事務職	技能技師	技能員	獣医師	事務員	
センター本体施設	7	1	2	2	2	1	15
弘前市駐在				2	1		3
八戸市駐在			2	1			3
五所川原市駐在				2	2		4
十和田市駐在			2	1			3
むつ市駐在				2			2
センター管理施設				1			1
計	7	1	6	11	5	1	31

4 施設概要

		本体施設	管理施設
住 所		青森市宮田字玉水 119-1	青森市滝沢字大川目 30-4
TEL		017-726-6100	017-726-6113
FAX		017-726-6101	
面積	土地	26,500 m ²	8,600 m ²
	建物等	1,300 m ²	400 m ²
竣 工		H18. 3. 20	

本体施設の各室面積表

施設	部門	室 名	面積m ²
本 体 施 設	愛 護 部 門	玄関ホール	15.75
		トイレ(男) (女)	50.27
		多目的ホール	238.00
		A V機器倉庫	7.50
		研修室、図書コーナー	135.85
		多機能トイレ(男) (女)	6.25
		機械倉庫	11.15
		自動販売機コーナー	5.00
		空調機械室	12.00
		見学通路等共有部分	184.55
		小 計	666.32
	管 理 部 門	応接室	15.55
		事務室	68.49
		会議室・ボランティア室	57.00
		倉庫(書庫兼用)	9.65
		廊下	35.17
		男子更衣室	22.69
		女子更衣室	22.69
		機械室	60.00
		湯沸室	4.29
		小 計	295.53
	治 療 部 門	検査室(ウィルス室共)	69.80
		負傷動物保護室	11.61
		検疫室	9.24
		倉庫	14.28
		応急処置室	29.90
		薬品室	7.25
		レントゲン室	8.88
		操作室(暗室)	6.66
		廃棄物保管庫	4.86
		廊下	10.30
		第2ウィルス室	5.00
		収納室	8.51
		検体引受通路	4.95
	小 計	191.24	
	飼 育 部 門	小犬室	11.30
		ふれあいコーナー及び猫室	79.96
		飼料室	9.90
		倉庫	2.97
		グルーミング洗濯室・洗浄室	12.42
		小 計	116.55
厩 舎	厩舎、ポニー洗い場、作業通路	19.74	
	用具置場、飼料室、堆肥置場	10.50	
	小 計	30.24	
合 計		1299.88	

施設	室 名	面積m ²
管 理 施 設	倉庫	8.75
	トイレ	9.50
	汚物処理室	4.25
	小犬室	5.00
	猫室	5.00
	治療室	5.00
	咬傷犬室	5.00
	炭酸ガスボンベ室	8.25
	電気室	14.70
	受入室	32.85
	犬房室	121.98
	処分室	24.486
	管理室	14.574
	焼却室	94.40
	風除室	18.81
	玄関	2.61
	ホール	5.1525
事務室	15.3375	
飼料庫	2.025	
物入れ	1.125	
合 計		398.80

土地名称	面積m ²
災害避難場所	1,500

5 飼養動物

令和3年4月1日現在

動物種	頭羽数	用途
馬	1頭	ふれあい
綿羊	1頭	ふれあい
犬	1頭	ふれあい、お散歩体験
猫	1頭	ふれあい
ウサギ	3頭	ふれあい
モルモット	1頭	ふれあい



青森県動物愛護センター（本体施設）

〒039-3505 青森市大字宮田字玉水119-1

TEL 017-726-6100 FAX 017-726-6101

- ・ JR「青森駅」からバス：約30分
「滝沢行き」乗車、「動物愛護センター前」下車徒歩1分
- ・ 青い森鉄道「野内駅」から徒歩：約30分

第2 事業概要及び実績

1 動物愛護関係

(1) 犬猫の譲渡

ア 捕獲・引取した犬猫のうち、譲渡可能な動物たちの健康状態を検査して、新しい飼い主探しをしています。

＜動物の管理内容＞

- ・問題行動の検査
- ・混合ワクチン接種
- ・健康診断（臨床症状の有無を確認）
- ・必要に応じて治療
- ・マイクロチップ装着*

イ 飼い主になることを希望する人には「譲渡前講習会」を受講してもらいます。

＜譲渡の手順＞

- ・事前調査
- ・譲渡前講習会受講
- ・譲渡希望登録
- ・初級しつけ方教室受講
- ・お見合い
- ・お引渡し

ウ 実施状況

	H30年度	R1年度	R2年度
譲渡前講習会開催回数	29回	28回	41回
譲渡前講習会参加者数	343組 426名	265組 278名	368組 423名
犬譲渡数	116頭 (35頭)	96頭 (29頭)	98頭 (26頭)
猫譲渡数	112頭 (70頭)	65頭 (38頭)	73頭 (61頭)
マイクロチップ装着状況	262頭	157頭	170頭

() 内は仔犬・仔猫の数を再掲

*マイクロチップ装着（チップ代金及びデータ登録料含む）料金について、犬は（公社）青森県獣医師会、猫は青森県動物愛護協会から全額助成していただいています。

エ 仔猫育成ボランティア事業

平成30年8月から、仔猫の譲渡頭数を増やす取組として、新たに「仔猫の育成ボランティア事業」を始めました。この事業は、県に収容された仔猫（離乳後）をボランティアに預かってもらい、譲渡可能な大きさになるまでの期間を育成してもらうものです。平成30年度は41人の方が育成ボランティアに登録、13頭の仔猫を育成してもらい、その内11頭が譲渡（残る2頭は、育成中に体調を崩し死亡しています）。

令和元年度は13頭育成してもらい、全て譲渡されました。令和2年度は29頭育成してもらい、28頭譲渡（1頭死亡）されました。

(2) 乗馬体験

春秋の適正飼養啓発イベントにおいて、乗馬体験を実施（乗馬用の馬は馬術倶楽部から借り受けています）しています。

ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためイベントは実施しませんでした。

	実施状況	のべ体験者
H30年度	12回	914名
R 1年度	6回	502名
R 2年度	0回	0名

(3) 職場体験学習

中学校等で行われている職場体験学習を受け入れています。動物の世話や獣医師体験などを行っています。

	のべ実施施設	のべ体験者
H30年度	20校	45名
R 1年度	15校	45名
R 2年度	11校	28名

(4) 動物ふれあい活動

学校・保育園の生徒や園児、社会福祉施設の利用者の方に動物とのふれあいを通じて命の大切さや癒しの効果を体験してもらう活動です。

	活動場所	実施状況	のべ体験者
H30年度	センター内	59施設	1,306名
	センター外	45施設	2,151名
R 1年度	センター内	62施設	1,125名
	センター外	43施設	1,895名
R 2年度	センター内	36施設	786名
	センター外	11施設	443名

2 動物管理関係

(1) 動物管理統計

ア 狂犬病予防対策

狂犬病予防法第4条及び第5条の規定による犬の登録及び狂犬病予防注射頭数。

	登録頭数	狂犬病予防注射頭数	登録実頭数	狂犬病予防注射接種率(%)
H30年度	3,900	49,428	56,608	87.3
R 1年度	4,055	48,444	55,254	87.7
R 2年度	3,922	46,488	53,175	87.4

イ 苦情件数

県民からの犬の吠え声や放し飼いなどの苦情処理を行い、動物を適正に飼養するための指導を行っています。

内容	犬						計
	野犬	吠え声	放し 飼い	係留 不適	汚損	その他	
R 1年度	228	30	28	28	9	73	396
R 2年度	214	17	28	7	7	85	358

内容	猫					計
	所有者 不明	汚損	放し 飼い	田畑の 被害	その他	
R 1年度	102(3)	57(29)	9(8)	4(1)	106(11)	278 (52)
R 2年度	97 (1)	75 (37)	13 (6)	3 (3)	67 (11)	255 (58)

※青森市、八戸市を除く () は多頭飼育に係る苦情 (再掲)

ウ 捕獲・引取り・収容等件数（青森市及び八戸市分含む）

狂犬病予防法及び青森県動物の愛護及び管理に関する条例に基づく、放浪犬の捕獲、犬猫の引取り及び疾病ケガなどを行っている動物の収容の件数。

なお、捕獲及び収容された犬猫については保健所及び市町村の掲示板やインターネットを利用して写真を公開し、飼い主を探しています。

年度	項目	捕獲	引取	負傷動物 収 容	返還	譲渡	致 死 処 分
H30年度	成犬	179	163	18	139	81	132
	子犬	22	12	7	0	35	5
	計	201	175	25	139	116	137
	成猫		245	55	5	42	252
R 1年度	子猫		473	115	10	70	513
	計		718	170	15	112	765
	成犬	174	150	13	156	67	123
	子犬	33	5	0	4	29	7
R 2年度	計	207	155	13	160	96	130
	成猫		151	53	2	27	182
	子猫		457	72	1	38	484
	計		608	125	3	65	666
R 2年度	成犬	185	138	7	122	72	134
	子犬	25	4	7	1	26	12
	計	210	142	14	123	98	146
	成猫		205	46	4	12	207
R 2年度	子猫		279	88	12	61	242
	計		484	134	16	73	449

R 2年度 管内別内訳		センター	弘前	八戸	五所川原	十和田	むつ	青森市	八戸市	計
捕 獲	成犬	13	10	36	12	48	4	52	10	185
	子犬	16	0	1	0	3	1	4	0	25
	計	29	10	37	12	51	5	56	10	210
引 取	成犬	4	30	24	18	40	4	14	4	138
	子犬	0	0	0	0	1	2	0	1	4
	計	4	30	24	18	41	6	14	5	142
負 傷 動 物	成犬	0	2	2	0	2	0	1	0	7
	子犬	7	0	0	0	0	0	0	0	7
	計	7	2	2	0	2	0	1	0	14
引 取	成猫	7	36	23	44	6	27	46	16	205
	子猫	19	31	29	23	50	15	94	18	279
	計	26	67	52	67	56	42	140	34	484
負 傷 動 物	成猫	0	8	6	6	11	5	6	4	46
	子猫	1	32	12	3	18	7	11	4	88
	計	1	40	18	9	29	12	17	8	134

(2) 犬のしつけ方教室

ア 初級しつけ方教室

これから犬を飼う方を対象に、トイレのしつけ、子犬の社会化等の飼い主としての責任について、譲渡前講習会後に引き続き実施しています。

	開催状況	受講者数
H30年度	29回	426人
R 1年度	28回	278人
R 2年度	41回	307人

イ しつけ方教室

しつけインストラクター等を講師に招き実施しています。

	開催状況	受講者数
H30年度	5回	143人
R 1年度	4回	109人
R 2年度	0回	0人

3 動物由来感染症対策

人と動物がより良い関係を築くために、動物から人へ感染する病気について知識を持つことが不可欠であることから、動物由来感染症に関する検査整備を実施し、県民及び関係機関にその情報の提供を行っています。

(1) 検査体制の整備

動物園等やペットショップで、狂犬病及び高病原性鳥インフルエンザの発生が疑われた場合に備え、検査マニュアルの策定及び検査に必要な物品や体制の整備をしています。

ア 狂犬病検査マニュアル

(平成28年2月3日策定、平成29年2月28日改訂)

イ 動物園等における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル

(平成30年3月3日策定)

(2) 動物由来感染症に係る情報発信

動物取扱責任者講習会等により、動物由来感染症に関する情報を提供しています。

4 動物取扱業及び特定動物

(1) 動物取扱業の登録及び届出件数

ア動物の愛護及び管理に関する法律第10条に基づく第一種動物取扱業の登録件数

令和3年3月31日現在

販売	保管	展示	訓練	貸出	譲受飼養	競りあっせん	計
165	213	55	40	8	2	0	483

イ動物の愛護及び管理に関する法律第24条の2に基づく第二種動物取扱業の届出件数

令和3年3月31日現在

譲渡し	保管	展示	訓練	計
6	2	9	1	18

(2) 特定動物の飼養又は保管の許可件数

動物の愛護及び管理に関する法律第26条に基づき、人の生命・身体又は財産に害を加えるおそれがある動物として政令で定める動物の飼養又は保管を行う者の許可件数

令和3年3月31日現在

動物の種類	施設数	頭数
ツキノワグマ	3	5
ニホンザル	8	98
ヒグマ	1	2
ヨウスコウワニ	1	4
シャムワニ	3	9
イリエワニ	1	1
コビトカイマン	1	1
ワニガメ	1	1
ボアコンストラクター	1	1
ハクトウワシ	1	1
イヌワシ	1	1
計	22	124

5 入館者数

(単位：人)

	H30年度	R1年度	R2年度
4月	1,441	1,762	492
5月	5,489	6,449	323
6月	1,669	1,544	542
7月	1,296	1,666	1,207
8月	1,712	1,252	1,002
9月	5,852	3,910	1,213
10月	1,264	1,616	1,274
11月	1,348	1,321	1,267
12月	693	692	348
1月	835	1,080	217
2月	626	1,354	317
3月	1,178	963	593
計	23,403	23,609	8,800
開設当初からの累計	363,817	387,426	396,226